

古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
2011.11
第44号

当館二階の閲覧室のビデオルームでは、秋田県の県政映画のお好きなものをDVDで視聴できます。年二回の「県政映画上映会」で紹介した他にも、昭和三十年代以後の懐かしい映像がたくさんありますので、皆様のご利用をお待ちしております。

昭和二十五年の奇跡

「出羽一國御絵図」の再発見

数奇な運命をたどった巨大国絵図

当館閲覧室の壁面には、巨大な極彩色の絵図が掛かっています。これは、本紙第十九号でも紹介した「出羽一國御絵図」（資料番号 県C一六〇三）を複製したものです。原本は秋田藩が正保四年（一六四七）に作成し幕府に提出したものの控であり、江戸藩邸で保管されていました。一二二五cm×五三五cmのサイズで、全国に現存する国絵図では最大級とされています。複製は縦横二分の一に縮小していますが、それでも見る者を圧倒する巨大さです。「出羽一國御絵図」作成時の詳細は本紙第十九号をご覧ください。

今回は、この国絵図が戊辰戦争後にたどった数奇な運命を紹介しましょう。「出羽一國御絵図」の箱書きによると、戊辰戦争の際、秋田藩が官軍側で奥羽越列藩同盟と敵対したため、宝物什器と共に江戸から土崎湊に廻漕する途中、仙台領野蒜で船を拿捕され、奪い取られました。

その後は廃藩置県を経て仙台藩から宮城県に引き継がれ、仙台藩の文書と一緒に保存されていました。明治三十九年（一九〇六）、宮城県参事官から秋田県内務部長に転任した小山巳熊が、この国絵図の存在を知り、秋田県への移管を斡旋します。

昭和二十五年「県庁所蔵貴重資料展関係書類」に添付された河北新聞の記事によると、「出羽一國御絵図」は県庁で旧秋田藩庁の古文書や絵図と共に保管されていましたが次第に存在を忘却され、戦時中、公文書や古文書と共に疎開した際も歴史的価値には気付かれなかったということです。

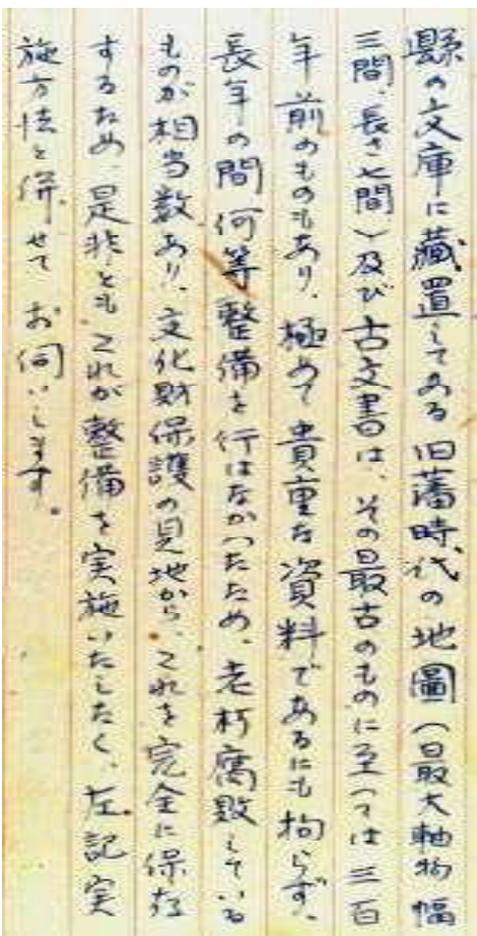
県庁書庫の中で「出羽一國御絵図」が再発見されたのは、戦後の占領下、昭和二十五年（一九五〇）のことでした。総務部文書課長の事務引継ぎが行われた際、書庫奥から巨大な絵図箱が偶然に見付かったそうです。極彩色の国絵図の発見は、蓮池公暎知事へ小畑勇二郎総務部長を経て報告されました。知事は国絵図の歴史的価値を認め、保存を完全に行うよう厳命し、さらに書庫に眠る旧秋田藩庁の古文書や絵図についても調査と補修を進め

させています。同年十一月、補修をほぼ終えた段階で、県正庁で「出羽一國御絵図」ほか絵図や古文書の展示会が開催されました。一時間の展示でしたが県民の反響が大きかったため、急遽、翌十二月に県立児童会館を会場、会期を八日間とし、規模を拡大して二回目を開催しました。新聞各紙の報道では、特に「出羽一國御絵図」が観覧者に強烈なインパクトを与えたとのことです。展示会の該当看板でも、「出羽一國御絵図」の公開が目玉資料としてアピールされました。

終戦から五年、まだゆとりのある時代ではありませんでした。巨大な極彩色の国絵図は、県民に郷土の歴史的資料に対する関心を起こさせる広告塔の役割を果たしたと思われれます。旧秋田藩庁の古文書や絵図が貴重な資料と認識される契機にもなりました。昭和二十五年は文化財保護法が施行された年で、「出羽一國御絵図」は二十七年に県指定有形文化財になりました。

「出羽一國御絵図」の画像は、当館ホームページで「収蔵資料の紹介」の「秋田県公文書館所蔵 県指定有形文化財」をご覧ください。

【柴田知彰】



「県庁所蔵貴重資料展関係書類」（資料番号 九三〇一〇三一五〇四五九）

古文書こぼればなし 秋田藩海防担当係の歩み

「石井忠行日記」から

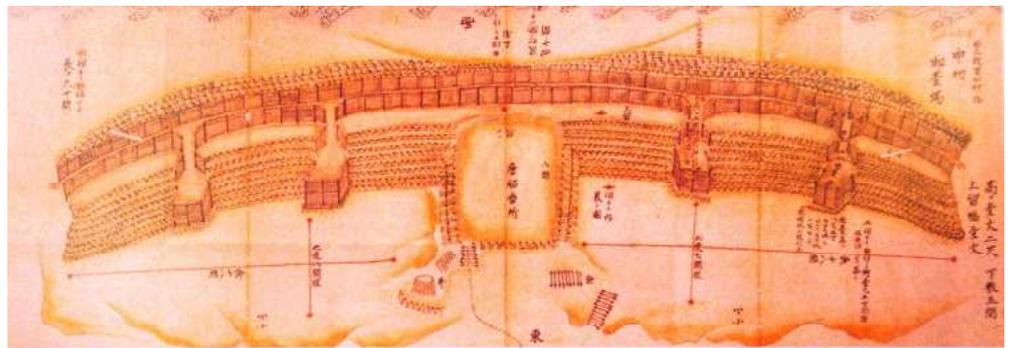
海防任務のもつ意味は、幕末期になって異国船が秋田藩の領域沿岸に姿を現したることによって生まれたものです。この時期に遭遇して任務に当たることになった一人の人物、石井忠行の歩みを追いながら、秋田藩の海防策の実情をみてゆくことにします。

秋田藩士石井忠行（通称弥五右衛門）は文政元年（一八一八）手形谷地町に生まれました。家禄は百石の軽輩の身分であります。しかし、優れた能力を認められ嘉永七年（一八五四）には勘定吟味役に任じられました。その年の四月二十三日、浜田の滝ノ下、中村両御台場の絵図を書いて上司の太縄織衛に提出しています。彼はこの時点から砲術にかかわる任務に就いていたこととなります。

その一年後の安政二年（一八五五）能代の勘定吟味役となり、三月十日には能代大湊御台場において、給人と足軽の「足並操練」に立ち会っています。同じ月の二十二日からは志賀猪三郎に付き添い、男鹿入道崎の岬の御台場の検分を行っています。

四月二十三日、石井忠行に転機が訪れました。御軍事方居役に任命され、松前警備の探索の一員に起用されたからです。蝦夷地海岸の検分がその任務で、四月月に及ぶ出張となりました。この期間中に上司の志賀猪三郎や平元貞治から受けた指導は、後の彼の活動に大いに役立つことになりました。

古文書倶楽部 第44号 (2011年11月)
安政四年（一八五七）三月、能代小館花御台場の勤番所が砂に埋もれ移転したいと、久保田



「百三段浜田村之内中村御台場絵図」(資料番号 県C-251)

に申し出ています。四月には、村井久太郎以下六名が大砲の撃ち方を熟練した手伝いをしたいと、日新流の小林和吉に入門したいと申し出て来ます。領内の防備は藩士だけでは不十分とみて、危機感をつのらせ、彼ら町人のこの申し出は、大砲方への編入という形で受理されませんでし

た。しかし、後日町人の入門は九月に実現しています。同年五月二十六日、大砲の目形を改めるため、城下川尻の箱岡大砲座へ出勤しています。そして六斤カノン砲1、二〇寸モルチイル砲3、十八斤長カノン砲2の合計六挺の検査を行っています。

閏五月十一日ついに石井忠行はその手腕を買われて、大砲御鑄立方係に任命されました。鑄

立ての場所は川尻の箱岡御休所におかれており、江戸町人遠田屋勝蔵がこの事業を請け負い、その配下のものが箱岡へ詰めています。

閏五月十八日には小林和吉から大砲を鑄立てるにあたって、下地の金は梵鐘ではうまくゆかないとの申し出がなされました。これについて、石井らは能代より銭銅二十貫と鑄立て損ないの筒を取り寄せ、さらに不足分は錫などを混ぜて鑄るように指示を与えています。緊急の需要によるためか、銅が不足してかなり雑な素材の組み合わせによる鑄立てが進められていたことが分かります。

その後、大砲の訓練に力が注がれ、十月二十三日には、能代の浜において小林和吉と能代門人一統が大砲の訓練を行います。石井はこれに終日立ち会います。終了後は和吉に金百疋、門弟たちに酒二斗が与えられました。この年の終わりが近づき、石井忠行に対し御軍事方居役を勤めた辛勞につき、藩は御合力銀五十目を家老宇都宮帯刀らが手渡ししています。こうして、安政四年、石井は大砲方御用係として、多忙な一年を終えたこととなります。

明治七年（一八七四）彼は五十七歳で隠居しております。それから明治二十七年（一八九四）八月六日に死去するまでの二十年間著作活動に専念して過ごしております。その数ある著作の中でとりわけ、その雅号をもちいてまとめた「伊豆園茶話」（三十三冊）は、秋田藩の史話や伝承情報を集大成したものと評価される業績です。

その記事のうち、自らかかわった幕末期の軍事や財務関係の記事は、「石井忠行日記」（弘化二年から明治二十六年まで）との対比によって、きわめて客観的な記述であることがよく分かります。

【加藤民夫】